

事 務 連 絡
令和2年2月17日

関係団体各位 殿

国土交通省土地・建設産業局

新型コロナウイルス感染症（COVID(コビット)-19）対策の徹底について

現在、国土交通省では、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大を防止するため、「国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置するなど、全省を挙げて対策を講じているところです。

本日、厚生労働省において、別添のとおり「新型コロナウイルスを防ぐには」を発表し、国民に対して呼びかけを行ったことから、貴団体及び傘下企業におかれましても感染予防の対応を講じるようお願いします。

(参考)

○首相官邸ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策をしておこう～」

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

(新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html